

# 国立病院・療養所について

## 1. 国立病院・療養所の概要

### (1) 国立病院・療養所の経緯

昭和20年に旧陸海軍病院等を引き継いで発足し、戦後の国民病たる結核医療や重心、筋ジス、がん等のその時代において国の医療政策として推進すべき医療に特化し、重要な医療に対応してきた。

(注) 基本的には診療収入により運営しており、その経理の適正を図るため特別会計により運営

### (2) 国立病院・療養所の役割

国立病院等の役割は、国民の医療水準の向上等の観点から、国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を行うこと、その他の医療については、他の医療機関に委ねることで再編成してきた。

- ① 国民の健康に重大な影響がある疾病や社会的な課題となっている疾患  
(がん、循環器病 等)
- ② 難治性の疾患や原因の究明及び治療法の確立が急がれている疾患  
(エイズ、肝疾患 等)
- ③ 国が中心的役割を果たすことが歴史的・社会的に要請されている疾患や他の設置主体では対応困難な領域を抱える疾患  
(結核、重症心身障害、神経・筋疾患 等)
- ④ 国の危機管理や積極的国際貢献(災害医療、国際医療協力 等)

## 2. 独立行政法人化について

国立病院等は、ナショナルセンター及びハンセン病療養所を除き、平成16年度に独立行政法人に移行。独立行政法人へ移行後は、行政から自立した主体として、企業会計の原則に基づき、一般の医療機関と同様の経営方式を求められており、経営の健全化を図り、政策医療の適切な実施を目指すこととしている。

